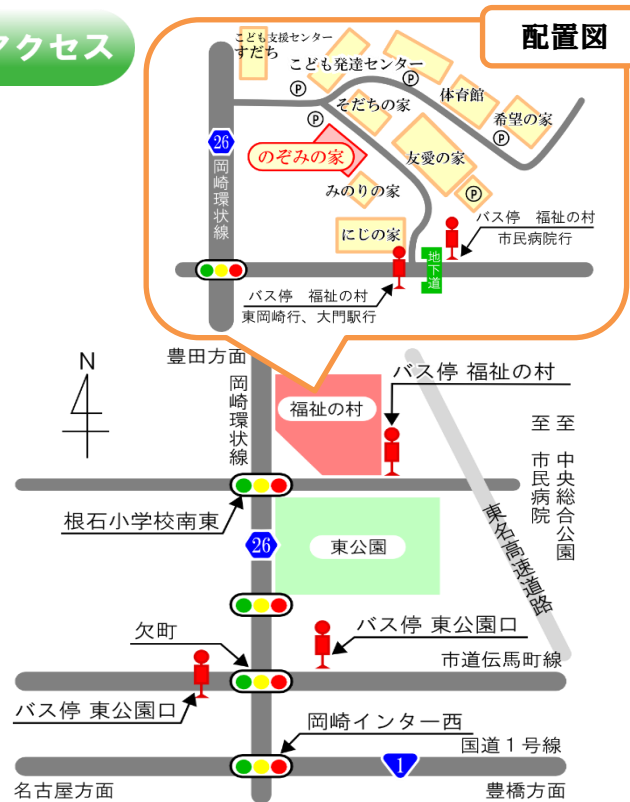


施設概要

- 事業種別** 生活介護事業
就労継続支援B型事業
- 目的** 障害福祉サービスの支給決定を受けた利用者のかたの意思及び人格を尊重して、常に利用者のかたの立場に立った適切な生活介護や就労支援の提供を確保することを目的としています。
- 開所** 平成3年9月
- 定員** 指定生活介護 30名
指定就労継続支援B型 40名
- 職員** 館長・サービス管理責任者
嘱託医師・看護師
生活支援員・職業指導員
- 休館日** 土曜日・日曜日
年末年始（12月29日～1月3日）
- 利用時間** 9時～16時
- 対象者** 18歳以上で障がいをお持ちのかた（特定なし）
- 利用料** 障害福祉サービス受給者証に記載されている利用負担額
給食費（実費）1食450円
送迎サービスあり
- 実質負担額** 創作活動・社会体験活動・生活訓練などにかかる費用が発生した場合は実費分をいただくことがあります。



アクセス



公共交通機関でお越しの場合

- 名鉄 東岡崎駅から**
「市民病院」行、もしくは「中央総合公園」行のバスに乗り、
「福祉の村」バス停にて下車。徒歩3分
- 名鉄 美合駅から**
「東岡崎駅」行のバスに乗り、「東公園口」バス停にて下車。
徒歩10分。
- 愛知環状鉄道 大門駅から**
「市民病院(大樹寺・小呂町経由)」行のバスに乗り、
「福祉の村」バス停にて下車。徒歩3分。

お問い合わせ

所在地 〒444-0011
愛知県岡崎市欠町字清水田6番地2

TEL 0564-25-9300

FAX 0564-25-9330

Eメール nozomi@okazaki-fukushi.or.jp

URL <https://www.okazaki-fukushi.or.jp/>



QRコード

生活介護事業 就労継続支援B型事業



福祉の村 のぞみの家



社会福祉法人 岡崎市福祉事業団

のぞみの家 そだちの家 希望の家
みのりの家 にじの家 友愛の家
福祉の村相談支援事業所 こども発達支援センター
放課後等デイサービスあずき・みどり・ほたる
こども支援センターすだち・つむぎ
こども発達支援センターむつみ

生活介護事業は、障がいのあるかたが、日常生活の中で必要な身の回りの支援や、生活を豊かにするための創作活動や生産活動を行っています。

■ 活動内容



① 創作活動
折り紙
季節の創作
(カレンダーづくりなど)



② 社会体験活動
所外活動
外食体験
交通安全講習 など



③ レクリエーション活動
カラオケ
動物ふれあい など



④ リハビリテーション活動
身体機能の維持を図る活動
リトミック(音楽療法)
運動機能支援プログラム



⑤ 生活訓練
歯科講習
調理実習



⑥ スポーツ活動
ウォーキング
ケアビクス

(活動の内容により、実費負担していただくことがあります)

生活介護 事業所

就労継続支援 B型事業所

■ 一日の流れ

生活介護

09:00 作業
09:40 体操・朝の会

10:00 歩行

11:25 給食
昼休憩
13:15 はみがき

13:30 活動
14:30 そうじ

14:50 帰りの会
15:00 休憩
15:25 リラックスタイム

就労B型

09:00 作業
10:00 体操・朝の会

10:30 休憩

10:45 作業

12:00 昼食(給食)
昼休憩

13:00 掃除
13:15 作業

14:15 休憩

14:30 作業
15:00 帰りの会

15:35 帰りのあいさつ

■ のぞみの家のおたのしみイベント



ハロウィン



演奏会



盆踊り



給食イベント

就労継続支援B型事業は、一般就労が困難な障がいのあるかたに就労の機会を提供し、また将来の就労に向けた必要な知識や能力の向上のための支援を行っています。

■ 生産活動

自動車関連軽作業
玩具花火づくり
番組ガイド誌封緘作業
公園の除草作業 など



■ 施設外就労

職員と数人の利用者がいっしょに提携企業へ行き、工場内のルールのもとで作業を行います。現在大手企業と契約しており、毎日職員1名と利用者5名で通っています。

社員さんとのふれあいや、自分で毎日選ぶ食事など、自立に向けた社会経験や能力を磨く機会になり、工賃アップにもつながります。

■ 社会体験・レクリエーション

社会体験として1日お出かけする所外活動や、テーブルマナー体験、喫茶体験、また工賃の一部を使った買い物体験などを行っています。

またゴールデンウィークやお盆などお仕事が落ち着く時期を中心にカラオケ、ビンゴ大会などのレクリエーションも行っています。



のぞみの家の特徴

のぞみの家は『生活介護』と『就労継続支援B型』のふたつがある多機能型の施設です。普段はそれぞれで活動や作業をしています、一緒にレクリエーションをしたり、作業を協力して行ったりもしています。

施設を利用するには？

『障がい福祉サービス受給者証』が必要となります。『障がい福祉サービス受給者証』については相談支援事業所にご相談ください。ご見学やその他ご不明な点についてはのぞみの家に直接お問い合わせください。

送迎サービスについて

岡崎市内各所に行き帰りの送迎を行っています。ご利用を希望される場合はお問合せください。(利用状況によりご希望に沿えないこともございます)